

平成 29 年度

宮崎大学大学院看護学研究科

学生募集要項

看護学専攻
(修士課程)

《目 次》

アドミッションポリシー	1
-------------	---

社会人学生に対する修学上の配慮	2
-----------------	---

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）

平成 29 年度学生募集要項看護学専攻（修士課程）

・ 入試日程、コース、募集人員、出願資格	3
・ 出願資格認定	4
・ 出願手続及び方法	6
・ 出願書類等提出先及び照会先、障害等のある入学志願者の事前相談	8
・ 入学者選抜方法	10
・ 合格者の発表及び通知、入学手続、インターネットによる入試案内	11
・ 研究指導教員及び主たる研究内容	12

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の概要

・ 修業年限、履修コース、領域別研究概要	15
・ 授業科目及び単位数	17
・ 授業科目等	20
・ 修了の要件、学位の授与、取得可能な資格	29

その他

・ 入学料・授業料の免除及び徴収猶予	30
・ 奨学金制度、在学中の保険制度、学生寄宿舍への入居	31

医学部案内図及び交通案内

宮崎大学大学院看護学研究科

看護学専攻（修士課程）アドミッションポリシー

1. 教育理念（教育理念・目標、育成する人材像）

【教育理念】

人々の健康と保健医療福祉の向上に貢献できる研究・教育・実践能力の育成を目的とする。そのために、生命の尊厳と幅広い人間理解を基盤に、高い倫理観と批判的思考並びに実践に即した問題解決能力を涵養する。また、地域特性に対応し、学際的思考と国際的視野から、研究成果を世界に向けて発信することにより看護学の発展に寄与する。

【教育目標と養成する人材像】

本研究科では、看護学の研究と教育及び実践をより推進し、教育理念に沿った人材を育成するために次のような教育目標掲げる。

1. 看護に関連する諸科学を基礎とし、看護学の体系化に寄与する教育・研究者の育成
2. 批判的思考力と高度な問題解決能力を持ち、看護現象を学際的に探求し、保健医療福祉の場に還元できる能力を持った人材の育成
3. 地域特性に対応したチーム医療の担い手として、他職種と協働し保健医療活動の充実に貢献できる人材の育成
4. 国際的視野を持ち、看護学に関する学術的な交流を通して、研究成果を国内外に向けて発信できる人材の育成

2. 入学者受け入れ方針（求める人材像）

問題解決能力を有する看護実践者の育成と看護学の教育・研究者の素地育成を目的として、各種の医療機関、保健・福祉施設、行政、教育・研究機関などにおいて、看護実践・指導・研究・教育ができる人材の育成を使命としています。したがって、本研究科では、次のような人を求めます。

1. 専門職業人として看護実践の質向上を図るために、より高度な問題解決能力や実践成果の検証方法の探究を志す人
2. 看護の分野において、専門的知識と学識及び基本的研究能力を培い、看護領域の教育者・研究者を志す人
3. 他の分野で培った専門知識・技術を基盤として、地域の保健医療福祉分野での実践、教育、研究の発展に寄与することを志す人

3. 入学者選抜の基本方針

1. 求める学生像に沿って、専門的知識修得に必要な学力を学力審査で評価し、看護サービスの質を考えるのに必要な感性や資質については面接評価を行い、総合的に選抜します。
2. 客観的で透明性のある方法によって、公平に選抜します。

社会人学生に対する修学上の配慮

大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例

本研究科修士課程においては、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、受講時間及び研究時間は指導教員との協議の上、設定します。

長期履修学生制度について

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程 2 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

希望される場合は、授業料を納入する前に長期履修生としての申請手続きをすることになっています。授業料納入後の申請は認められませんので、注意してください。

平成 29 年度学生募集要項

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）

1. 入試日程

区 分	1 次 募 集	2 次 募 集
出 願 期 間	平成 28 年 8 月 1 日（月） ～ 平成 28 年 8 月 5 日（金）	平成 28 年 12 月 19 日（月） ～ 平成 28 年 12 月 26 日（月）
試 験 日	平成 28 年 9 月 20 日（火）	平成 29 年 1 月 12 日（木）
合 格 発 表	平成 28 年 10 月 12 日（水）	平成 29 年 2 月 15 日（水）

※ 1次募集で募集人員に満たない場合、2次募集を実施します。

2. コース、募集人員

コース	教育・研究領域	募集人員
研究者育成コース	基盤システム看護学	10 人 (若干名の外国人留学生 特別選抜を含む)
	地域・精神看護学	
	成人・老年療養支援看護学	
	母子健康看護学	
実践看護者育成コース	がん看護	
	実践助産学開発	
	実践助産学	

実践看護者育成コース実践助産学は最大 5 名

3. 出願資格

(1) 一般選抜

次の各号のいずれかに該当する者

- ① 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び平成 29 年 3 月卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 29 年 3 月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 29 年 3 月修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目をわが国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 29 年 3 月修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の専門課程（4 年課程以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 29 年 3 月修了見込みの者

- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年 2 月 7 日文部省告示第 5 号）
- ⑦ 大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、本研究科が、所定の単位を優れた成績をもって修得したものとして認めた者
- ⑧ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 29 年 3 月までに修了見込みの者
- ⑨ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により本研究科以外の大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑩ 本研究科が、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 29 年 3 月 31 日までに 22 歳に達する者

（2）社会人特別選抜

上記①～⑩の出願資格のいずれかに該当する者で、看護師、保健師又は助産師の免許を有し、3 年以上の看護関係業務の実務経験を有する者

（3）外国人留学生特別選抜

上記①～⑩の出願資格のいずれかに該当する者で、外国の国籍を有し、日本における在留資格が本学の入学に支障がない者

（4）実践看護師育成コースに係る選抜

上記①～⑩の出願資格のいずれかに該当する者で、以下の条件を満たす者

- ・がん看護：3 年以上の実務経験を有する者（がん看護の実務経験 2 年以上が望ましい）、学業に専念できる者
- ・実践助産学開発：助産師免許を有し、3 年以上の助産の実務経験を有する者
- ・実践助産学：看護師免許を有し、又は看護師免許取得見込みの者で学業に専念できる者（ただし、看護師国家試験不合格の者は、本入学試験合格者であっても入学することはできない）

4. 出願資格認定

前記「3 出願資格」の⑦、⑨、⑩により出願する者は、事前に出願資格の審査を受け、出願資格を有することが認定された者のみ出願することができますので、医学部学生支援課学生支援係（入試担当）（電話(0985)-85-8970「直通」）に問い合わせの上、次の書類を提出し、出願資格の認定を受けてください。

なお、出願資格⑩における個別審査とは、短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者又は外国大学日本分校等の修了者など大学卒業資格を有しない者を対象として、研究歴及び実務経験等を個別に審査するものです。

(1) 出願資格⑦、⑨により出願しようとする場合

1) 提出書類

提 出 書 類	摘 要
出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の用紙
研究計画書	本研究科所定の用紙

(2) 出願資格⑩により出願しようとする場合（次の認定基準を満たしている場合に限ります。）

1) 認定基準

- ① 勤務経験年数が3年以上であり、リーダー的業務を担っていること。
- ② 研究活動の業績があること。
- ③ 研究テーマを持ち、意欲的に学ぶ姿勢があること。

2) 提出書類

提 出 書 類	摘 要
出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
在学証明書（在学年次が明記されているもの。） 最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
在職期間証明書（実践看護者育成コースがん看護ならび に実践助産学開発出願者については実務経験年数を記載 のこと）	所属長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む。）	本研究科所定の用紙
研究計画書	本研究科所定の用紙
業績報告書	本研究科所定の用紙

※出願に際しては、予め志望する専攻領域の研究指導教員（12 頁～14 頁参照）に
相談の上、必要書類を提出してください。

(3) 受付期間

- 1 次募集 平成 28 年 7 月 11 日（月）～平成 28 年 7 月 15 日（金）17 時必着
- 2 次募集 平成 28 年 11 月 18 日（金）～平成 28 年 11 月 25 日（金）17 時必着
- ※土曜日・日曜日及び祝日を除く

(4) 郵送の場合

「書留」又は「簡易書留」の郵便とし、封筒の表に「出願資格認定申請書類在中」と朱書きし
てください。

(5) 認定方法及び結果通知

出願資格の認定結果は、提出書類に基づき審査し、下記の期日までに本人に通知します。

1次募集 平成28年 7月25日(月)

2次募集 平成28年12月12日(月)

5. 出願手続及び方法

(1) 出願期間

1次募集 平成28年 8月 1日(月)～平成28年 8月 5日(金) 17時必着

2次募集 平成28年12月19日(月)～平成28年12月26日(月) 17時必着

① 受付時間は、8時30分から17時までとします。

② 郵送の場合 「書留」又は「簡易書留」の郵便とし本学所定の封筒で送付してください。

③ 持参の場合 宮崎大学医学部学生支援課学生支援係(入試担当)(清武キャンパス)へ持参してください。

(2) 出願書類等

書 類 等	摘 要
入 学 志 願 票	・ 本研究科所定の用紙に必要事項を記入してください。
受 験 票 写 真 票	・ 出願前3か月以内に撮影した写真(縦4cm・横3cm)を「写真票」の所定の欄に貼付し提出してください。 (本研究科所定の用紙)
成 績 証 明 書	・ 出身大学(学部)長が作成し厳封したもの。 ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
志 望 理 由 書	・ 志望する研究の課題、志望理由について作成してください。 (本研究科所定の用紙) ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
研 究 計 画 書	・ 本研究科所定の用紙 ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
卒 業 (見 込) 証 明 書	・ 出身大学が作成したもの。 ・ 出願資格認定時に提出された場合は、必要ありません。
学 位 授 与 証 明 書 又 は 学 位 授 与 申 請 受 理 証 明 書	・ 大学評価・学位授与機構が証明したもの。 (出願資格②に該当する者)
推 薦 書 等	・ 外国人留学生特別選抜で出願する者は、外国政府、駐日外国公館の推薦書又は外務省、在外公館の紹介状あるいは現在所属している大学研究機関等の推薦状を提出してください。
住 民 票 の 写 し	・ 本邦に在留している外国人で出願する人は、市区町村長の発行する住民票の写し(在留資格が記載されたもの)を提出してください。 ・ 出願時に日本国外に在住している者は、旅券の写しを提出してください。

検 定 料 (30,000 円)	・ 本研究科所定の振込依頼書を使用し、検定料を納付すること。
受 験 許 可 書 (1) 受 験 許 可 書 (2)	・ 大学に在学中の者又は官公署、病院、会社等に在職中の者は、当該所属長の受験許可書(1)を、昼夜開講制を希望する者で在職のまま在学しようとする者は、受験許可書(2)を提出してください。(本研究科所定の用紙) ※平成 29 年 3 月に卒業見込の場合は必要ありません。
振 込 証 明 書 貼 付 台 紙	・ 本研究科所定の用紙を使用し、検定料振込証明書(C票)を貼付してください。
宛 名 票	・ 合格通知等の際に使用しますので「氏名、住所、郵便番号」を明記してください。(本研究科所定の用紙)
受 験 票 送 付 用 封 筒	・ 定形の封筒に郵便番号・あて名を明記し、郵便切手(362 円)を必ず貼付してください。

(注 1) 研究者育成コースの社会人特別選抜による出願者は、上記の出願書類のほかに、看護師免許の写し(A4 サイズに縮小)を併せて提出ください。

(注 2) 実践看護師育成コースによる出願者は、上記の出願書類のほかに、下記書類を併せて提出してください。

	がん看護	実践助産学開発	実践助産学
免許証の写し	・ 免許証の写しを A4 サイズに縮小して提出してください。 ・ 保健師免許証所持者は保健師免許(写し)も提出してください。		
	<提出対象資格> 看護師	<提出対象資格> 看護師、助産師	<提出対象資格> 看護師(免許取得見込みであれば不要)
在職期間証明書	在職時の職名、在職期間を証明できる書類を提出してください。 ただし、出願資格認定時に提出された人、あるいは、大学卒業資格を有する人は必要ありません。		
	がん看護実務経験年数を記載のこと	助産の実務経験年数を記載のこと	特記記載事項はなし
推 薦 書	所属機関長が作成したもの ※平成 29 年 3 月卒業見込みの場合は必要ありません。		

※ 出願に際しての留意事項

- ① 黒のボールペンを使用し、省略しないで正確に記入してください。
- ② * 欄は記入しないでください。また、氏名及び生年月日は戸籍上のものを記入してください。
- ③ 出願書類等は一括して取りそろえ、本人が直接持参又は郵送により提出してください。
なお、書類不備のものは受け付けませんので、記入もれや誤記等がないように十分注意してください。

- ④ 出願に際しては、予め志望する 12～14 頁の専攻領域の研究指導教員に連絡してください。
- ⑤ 出願手続等について不明な点があるときは、本学医学部学生支援課学生支援係（入試担当）に照会してください。
- ⑥ 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合は、入学を取り消すことがあります。
- ⑦ 出願書類の受付後、記入事項の変更及び書類の変更は認めません。また、いかなる理由があっても受付後の出願書類の返還はしません。
- ⑧ 国費留学生は、国費外国人留学生証明書（出身大学が作成したもの）を提出してください。
- ⑨ 出願書類を受理した後は、以下の場合を除き、振り込み済の検定料は返還いたしません。
- 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 - 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

――返還請求の方法――

検定料返還請求願（様式は問いません。返還請求理由、氏名（フリガナ）、現住所、電話番号、検定料返還先銀行口座情報（銀行名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義（カタカナ））を明記したもの）を作成し、必ず「C票検定料振込証明書」を添付して、以下へ平成 29 年 3 月 31 日（必着）までに速やかに郵送してください。平成 29 年 4 月 1 日以降に申し出られた場合、返還に応じることはできませんのでご了承ください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地
宮崎大学財務部財務課出納係
電 話(0985)58-7122（土曜・日曜及び祝日を除く）

6. 出願書類等提出先及び照会先

〒889-1692 宮崎県宮崎市清武町木原 5200
宮崎大学医学部学生支援課学生支援係（入試担当）
電 話（0985）85-8970（直通） F A X（0985）85-0693

7. 障害等のある入学志願者の事前相談

以下のような障害等があり、受験上特別な措置及び修学上特別な配慮を必要とする人（附属病院及び関連教育病院等での臨床実習に際して支障があると思われる人を含む）は、出願書類提出前に本学学生支援部入試課へ相談してください。

① 相談時期

原則として平成 28 年 7 月 19 日（火）までとしますが、出願の有無に関わらず、できるだけ早い時期に相談してください。

ただし、期限後に不慮の事故等により障害等を有することとなった場合は、その際に相談してください。

② 相談方法

相談申請書(様式任意)に次の内容を記載し、医師の診断書等を添えて提出してください。
(郵送可)

- ア 志願者氏名・志望コース・領域名
- イ 障害等の種類・程度
- ウ 受験上・修学上の配慮を希望する事項
- エ 出身学校でとられていた配慮事項
- オ 日常生活の状況
- カ 住所及び連絡先の電話番号

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うこともあります。

③相談先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学学生支援部入試課
電 話 (0985)-58-7138
F A X (0985)-58-2865

区 分	障害の程度
①視覚障害	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
②聴覚障害	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもののうち、補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
③肢体不自由	1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2. 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないもののうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
④病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの
⑤発達障害	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため配慮を必要とするもの
⑥その他	①～⑤の区分以外の者で配慮を必要とするもの

備考 1. 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

2. 聴力の測定は、日本工業規格によるオーディオメータによる。

8. 入学者選抜方法

(1) 学力検査等

① 一般選抜

学力検査（共通問題及び選択問題（専門領域問題）の筆記試験）、面接、志望理由書などにより、総合的に判定します。

② 社会人特別選抜

学力検査（共通問題及び選択問題（専門領域問題）の筆記試験）、面接、志望理由書及び推薦書などにより、総合的に判定します。

③ 外国人留学生特別選抜

学力検査（小論文）、面接及び志望理由書などにより、総合的に判定します。

※ 海外在住の志願者については、渡日前入試を実施。口述試験（面接）の受験方法はインターネット等を利用した受験も可能とします。

なお、この入試方法を希望する場合は、事前に希望する指導教員と十分に相談の上、申し込むこと。

*実践助産学開発及び実践助産学の選抜について

実践助産学開発及び実践助産学については出願時に当該コースの履修を希望した者の中から選抜するものとします。その選抜については、一般選抜、社会人特別選抜または外国人留学生特別選抜のいずれかの方法によるものとします。

(2) 学力検査等の実施期日

期 日	試験区分		時 間	一般選抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
1 次募集 平成28年9月20日(火) 2 次募集 平成29年1月12日(木)	筆記試験	共通問題 及び 選択問題	9:00 ～ 10:30	○	○	
		小 論 文	9:00 ～ 10:30			○
	面接		10:50 ～	○	○	○

1) 共通問題は英語資料の読解を含みます。

2) 選択問題（専門領域問題）は、「基盤システム看護学」、「地域・精神看護学」、「成人・老年療養支援看護学」、「母子健康看護学」、「がん看護学」、「実践助産学開発」、「実践助産学」から選択し、解答してください。

3) 外国人留学生特別選抜の小論文は、日本語又は英語で行います。

4) 面接は、志望する教育・研究領域に関する研究能力等について個別面接を行います。

(3) 試験場

宮崎大学医学部（清武キャンパス）

試験場の詳細については、受験票送付時に案内します。

9. 合格者の発表及び通知

(1) 合格発表

日 時 1次募集 平成28年10月12日(水) 午前10時

2次募集 平成29年 2月15日(水) 午前10時

場 所 宮崎大学医学部講義実習棟玄関横掲示板

(2) 合格通知

合格者には合格通知書を送付します。電話による可否の問い合わせには応じません。

10. 入学手続

① 入 学 料 282,000 円

② 授 業 料 年額 535,800 円 (前期 267,900 円 後期 267,900 円)

○本学が指定した期間中に手続を行わなかった者は、入学辞退者として取扱います。

○入学料及び授業料は法令改正等により金額が変更になる場合があります。

○入学料は入学手続までに納入してください。

○納入された入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。

i. 入学手続をしなかった場合

ii. 入学料を誤って二重に払い込んだ場合

○在学中に授業料の改正が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

○長期履修生の授業料は、正規修業年限の授業料合計額を申請された履修年数で按分した額を年度毎に納入することになっています。

○授業料の納付は新学期開始後になります。

○授業料の納入は、預金口座からの「口座振替」とします。

(口座振替日は5月下旬頃の予定です。入学後、5月中旬頃に口座振替日等のハガキを保護者宛に送付しますので、ご確認ください。)

③ 入学手続

・入学手続期間：平成29年3月26日(日)・27日(月)

(入学手続書類等の詳細は、合格通知書と一緒に郵送により通知します。)

11. インターネットによる入試案内

宮崎大学医学部では、インターネットを利用して入試情報を提供していますので、下記ホームページアドレスをご覧ください。

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/> 「宮崎大学トップページ」

「受験生・高等学校の方へ」 → 「入試情報(学部・大学院)」 → 「大学院入学試験」

12. 研究指導教員及び主たる研究内容

	教 育 ・ 研究領域	研究指導教員	主 たる 研 究 内 容
研究者育成コース	基盤システム看護学	甲 斐 由 紀 子 0985-85-9814	看護管理・医療安全に関わる問題（現象）を抽出し、研究疑問・研究テーマを絞り込んだ上で、文献検索・クリティーク、概念枠組みを形成し論文作成する過程を指導する。また、一連の経過を通して、患者の安全・安心の可視化・共有化について教授する。
		大 川 百 合 子 0985-85-9816	看護技術に関する論文の検索及びクリティークを行い、看護技術の効果を検証するための研究方法や分析方法の検討を行うとともに、研究計画書作成、研究活動、論文作成の指導をする。
	地域・精神看護学	青 石 恵 子 0985-85-9829	労働者や学生のメンタルヘルス活動や発達障害者のサポートシステムをテーマに文献検索・クリティークし、研究計画や倫理申請の書式を作成するプロセスを指導する。また、統計学的な研究方法を教授し、結果の分析について教員や院生とクリティークして論文作成までのプロセスを考え完成させる。
		鶴 田 来 美 0985-85-9841	地域で生活する人々の健康・生活の質を向上させるために、看護の知識・技術、ならびに看護の機能を地域社会に幅広く適用していく方法論及び、効果検証の方法論を探究する。文献検索、文献検討、研究計画書の作成、調査の実施や論文作成は、個人的な指導も行うが、地域看護学領域の複数の教員や、ともに学ぶ大学院生と討論を行いながら進めていく。
		武 田 龍 一 郎 0985-58-7875	身体的ストレスや心理的ストレス、及び両者の相互作用による不快情動体験である「痛み」について、それらの発生機序と制御・治療方法等、苦痛軽減の看護技術に資する研究指導を行う。

研究者育成コース	成人・老年療養支援看護学	竹 山 ゆ み 子 0985-85-9825	生活機能障害を持つ高齢者やその家族が持つさまざまな課題について、文献検索・クリティークを通して自己の課題を焦点化し、研究計画書から修士論文の作成までの指導を行う。
		柳 田 俊 彦 0985-85-9820	薬物療法に関するテーマを抽出し、作業仮説をたてて、科学的に探求、検証するための方法論と論文作成を指導する。研究テーマに応じて、アンケート調査、疫学調査などに加えて、培養細胞や実験動物などを用いた基礎研究を行う。
	母子健康看護学	金 子 政 時 0985-85-9836	宮崎県の産科・新生児領域の臨床フィールドや総合周産期センターで取扱うハイリスク母体・新生児を対象に周産期システム、発達期脳障害、母子感染に関する問題点を抽出させ、それに対する対処法および病態解明に関する研究計画の作成、実験の遂行、理論の展開、研究論文の作成にいたる一連の過程を指導する。
		野間口 千香穂 0985-85-9837	小児とその家族の健康問題に関連した体験、およびセルフケアとその発達、小児と家族のヘルスケア環境における課題や看護介入について、研究テーマにそった研究計画を立案して研究活動を行うための研究指導を行う。

実践看護者育成コース	がん看護	柳 田 俊 彦 0985-85-9820	がん治療、緩和ケアの臨床現場における薬物治療に関わる様々な問題点を研究テーマとして、研究計画の立案、研究の遂行、学会発表、論文作成までの一連の研究活動の指導を行う。また、薬物治療の実践における、医師・薬剤師との連携の在り方に関する研究指導を行う。
	実践助産学開発／ 実践助産学	金 子 政 時 0985-85-9836	産科・新生児医療の臨床現場において、母体や新生児の医療および看護を実践する上で発生する問題点や母子健康を増進するための環境因子から発生する問題点への対処法ならびに医師と看護師・助産師の医療連携の在り方に関する研究計画の作成、研究の実行、研究結果の分析、研究論文の作成にいたる一連の過程を指導する。
		野 間 口 千 香 穂 0985-85-9837	ハイリスクおよび遺伝に関連した健康問題を有する新生児・乳児とその家族のケアに関する課題について、研究テーマにそった研究計画を立案して研究活動を行うための研究指導を行う。

大学院看護学研究科看護学専攻（修士課程）の概要

1. 修業年限

標準修業年限は2年とします。ただし、優れた業績を挙げたものにあつては、大学院設置基準第16条ただし書きの規定により、1年以上の在学で足りるものとします。

2. 履修コース

（1）研究者育成コース(Training Course for Researchers)

「研究者育成コース」は、看護学の教育者・研究者としての基礎づくりをするコースであり、学士教育を基盤として、人間の個体としての特性や看護学の体系化、教育評価、看護技術の開発や実践効果の検証などを積極的に推進していく能力を育成する教育者・研究者の育成を目的としています。

（2）実践看護者育成コース(Training Course for Advanced Practice Nurses)

「実践看護者育成コース」は、専門看護師の育成を行う「がん看護」、実践力を有する助産師を育成する「実践助産学」（免許取得課程）と、実務経験のある助産師のキャリアアップを図る「実践助産学開発」を置き、教育・臨床で研究的思考を持って実践する看護専門職の育成を目的としています。

3. 領域別研究概要

教育・研究領域	概 要
基盤システム看護学	ヒューマンケアリングに基づいた看護介入と実践モデルの開発及びその有効性を検証する。並びに継続教育プログラム・教育方法を開発する。さらに高度医療における良質な看護を提供する専門職者を育成するために安全管理プログラムの探求と展開、教育・実践について教授・研究する。 また、看護を享受する個人に対する看護技術の効果について、特に生体環境及び形態機能に関わる分野について論じ、看護の方法及び効果との関連性及び看護技術を評価するための機能・代謝学的な効果測定法について教授・研究する。
地域・精神看護学	地域の集団特性に伴う健康回復、維持・増進のために、地域の健康状態の把握、リソースの調整・開発、看護援助方法及びトータル・クオリティマネジメントについて教育・研究を行う。 また、精神保健医療福祉に関する制度や体制についての歴史的背景や現状の精神保健医療を踏まえた看護職の役割や機能について理解を深める。認知行動療法などのメンタルヘルスを向上させるための理論やスキル及びライフサイクルにおける対象者の心理・社会的問題、危機的状況における看護アセスメント、看護実践方法等について教授・研究する。

成人・老年療養支援看護学	疾病や治療をともなう療養生活が成人期、及び老年期の対象、及び家族にもたらす影響と反応に関連する理論を学び、対象と家族のQOLの向上を目指した看護介入について探求するとともに、対象とその家族のセルフケア能力の維持・向上を目指し支援するための看護実践方法を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。
母子健康看護学	女性と小児の健康について、その特性をトータルに理解し、関連する諸理論を学ぶ。健康における課題と看護方法を探究するとともに、女性・小児・家族の健康現象を分析把握して、先進的な看護実践を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。
がん看護	がんに関する専門的知識を深め、がん看護専門看護師に求められる能力として高度な実践、看護職への教育・相談、コーディネート、倫理的調整、研究活動を修得ができるよう教授・研究する。
実践助産学	助産学の専門性の高い知識、及びコアとなる助産技術を確実に修得し、対象の意思・主体性を尊重した Woman-centered care とエビデンスに基づいたケアを提供できるための能力を修得できるよう教授・研究する。（助産師国家試験受験資格が取得できる。）
実践助産学開発	専門職として、将来、助産師外来・院内助産、地域における開業助産、子育て支援などを自立してできる能力を修得できるよう教授する。女性・小児・家族の健康現象を分析して、先進的な看護実践を開発するための能力を修得できるよう教授・研究する。

4. 授業科目及び単位数

科目 区分	授業科目の名称			単位数			備 考
				必修	選択	自由	
共通科目	*◎看護倫理実践論		1・2 前	2			オムニバス
	◎医療安全管理論		1・2 後		2		オムニバス
	看護情報論		1・2 前		2		オムニバス
	*◎看護研究方法論		1・2 前		2		オムニバス
	* 看護実践方法論		1・2 後		2		オムニバス
	* 看護コンサルテーション論		1・2 前		2		オムニバス
	* 看護教育実践論		1・2 後		2		オムニバス
	*◎看護管理実践論		1・2 後		2		オムニバス
	◎看護薬理・薬剤論		1 前		2		オムニバス、集中
	◎看護ヘルスアセスメント論		1 前		2		オムニバス、集中
	精神神経疾患概論		1 後		2		
	医療心理論		1 後		2		オムニバス
	心身の痛み概論		1 後		2		
	小計 (13 科目)		—	2	24	0	—
専門科目	研究者育成コース	基盤システム看護学	生体システム看護学特論	1 前		2	
			基盤システム看護学特論	1 前		2	オムニバス
			生体システム看護学演習Ⅰ	1 後		2	
			生体システム看護学演習Ⅱ	1 後		2	
			基盤システム看護学演習Ⅰ	1 後		2	オムニバス
			基盤システム看護学演習Ⅱ	1 後		2	オムニバス
			小計 (6 科目)	—	0	12	0
		地域・精神看護学	地域看護学特論	1 前		2	
			精神看護学特論	1 前		2	オムニバス
			地域看護学演習Ⅰ	1 後		2	オムニバス
			地域看護学演習Ⅱ	1 後		2	オムニバス
			精神看護学演習Ⅰ	1 後		2	オムニバス
			精神看護学演習Ⅱ	1 後		2	オムニバス
			小計 (6 科目)	—	0	12	0

科目 区分	授業科目の名称			配当年次	単位数			備 考
					必修	選択	自由	
専門科目	研究者育成コース	成人・老年療養支援看護学	成人・老年療養支援看護学特論	1 前		2		
			成人・老年療養支援看護学演習Ⅰ	1 後		2		オムニバス
			成人・老年療養支援看護学演習Ⅱ	1 後		2		オムニバス
			小計（3 科目）	—	0	6	0	—
		母子健康看護学	女性健康看護学特論	1 前		2		オムニバス
			小児健康看護学特論	1 前		2		
			女性健康看護学演習Ⅰ	1 後		2		オムニバス
			女性健康看護学演習Ⅱ	1 後		2		オムニバス
			小児健康看護学演習Ⅰ	1 後		2		
			小児健康看護学演習Ⅱ	1 後		2		
			小計（6 科目）	—	0	12	0	—
		研究者育成特別研究		1～2 通	10			
	実践看護者育成コース	がん看護	がん病態・治療学	1 前	2			オムニバス
			がん看護学特論Ⅰ	1 前	2			オムニバス
			がん看護学特論Ⅱ	1 前	2			オムニバス
			がん看護援助論	1 前	2			オムニバス
			緩和ケア論	1 後	2			オムニバス
			ターミナルケア論	1 後	2			オムニバス
			がん看護学実習Ⅰ	1 後	1			
			がん看護学実習Ⅱ	2 前	2			
			がん看護学実習Ⅲ	2 前	3			
			小計（9 科目）	—	18	0	0	—
		実践助産学開発	実践助産学演習Ⅰ	1 前	1			オムニバス
			実践助産学演習Ⅱ	1 前	2			オムニバス
			実践助産学演習Ⅲ	1 後	2			オムニバス
			実践助産学実習Ⅰ	1 後	1			
			実践助産学実習Ⅱ	2 前	2			
			小計（5 科目）	—	8	0	0	—

科目 区分	授業科目の名称			配当年次	単位数			備 考	
					必修	選択	自由		
専 門 科 目	実践看護者育成コース	実践助産学	実践助産学概論	1 前	2			加えて実践助産学開発の16単位を履修する。	
			女性健康看護論	1 前	2				オムニバス
			周産期心理社会学	1 前	2				
			実践助産診断技術学Ⅰ	1 前	4				オムニバス
			実践助産診断技術学Ⅱ	1 前	1				オムニバス
			実践助産診断技術学Ⅲ	1 前	2				オムニバス
			実践助産診断技術学Ⅳ	1 前	1				オムニバス
			地域・国際母子保健論	1 前	1				オムニバス
			実践助産管理論	1 前	2				
			高度助産実習	1 後	5				
			継続実習	1 後	2				
			健康教育実習	1 後	1				
			家族計画・性教育	1 後	1				
			地域母子保健実習	1 後	1				
			助産管理実習	2 前	1				
			小計（15 科目）	—	28	0	0		
			実践看護者育成特別研究		1～2 通	8			
	合 計(65 科目)			—	74	66	0		

【履修方法】

〈研究者育成コース〉

共通科目は必修2単位を含む10単位以上履修する。修士課程医科学獣医科学専攻の開講の科目（HPで募集要項を参照）については上限4単位まで選択履修可能。

専門科目は専門領域の特論2単位と演習4単位、研究者育成特別研究10単位の計16単位、専門領域及び専門領域以外から4単位以上（特論のみ）履修する。

〈実践看護者育成コース・がん看護〉

共通科目は、*印のついた科目の中から必修2単位を含む8単位以上履修する。専門科目は、がん看護の専門科目18単位、実践看護者育成特別研究8単位の計26単位を履修する。

〈実践看護者育成コース・実践助産学開発、実践助産学〉

共通科目は、◎印のついた科目12単位、下線の科目の中から2単位計14単位を履修する。

・実践助産学開発

専門科目は、実践助産学開発8単位、実践看護者育成特別研究8単位の計16単位を履修する。

・実践助産学

専門科目は、実践助産学開発8単位、実践助産学28単位、実践看護者育特別成研究8単位の計44単位を履修する。

5. 授業科目等 共通科目

授業科目	講義等の概要	担当教員
看護倫理実践論	医療技術の進歩、ヒトの生命の尊厳に関する意識の高まりのなかで、保健医療活動を行う看護・助産職には実践上の倫理的課題や倫理的ジレンマについて、主体的に思考し、そして対応ができるよう求められている。現代医療の抱える倫理的課題について、対象のQOL向上を責務とする看護・助産の視点から、実践上の倫理的意思決定、倫理的責務を、事例を基に学ぶ。	兵頭 慶子 板井 孝一郎 (未定)
医療安全管理論	安全管理のプロセスは「医療の質確保」のプロセスである。対象の最も身近にいる看護・助産職には、事故を未然に防止し質の高いサービスを提供していく責務が求められている。医療安全の仕組みを健全に機能させるための法律やガイドライン・指針、最新の知識と情報把握、安全文化を育む土壌について学ぶ。さらに、医療現場における安全管理の現状分析・系統的教育プログラムの探求と展開、学生及びスタッフに対する教育と実践、事故発生後の適正・迅速な解決法について、事例を通して教授する。	甲斐 由紀子 鮎澤 純子
看護情報論	研究活動を遂行するのに必要な、生体情報、数値情報、および画像などの特殊情報について情報収集法及び情報処理について教授する。	(未定)
看護研究方法論	看護／助産における研究の位置づけと成果を実践に還元することの意義を理解し、研究デザインの種類や特徴、データ収集・分析の方法などより妥当で信頼性の高い研究のために必要な知識・方法論について教授する。さらに自己の研究課題と研究方法の検討や学習した基本的研究方法の妥当性・信頼性の見地から研究論文のクリティックを行うことを通して、各自の研究活動の基礎とする。	野間口 千香穂 鶴田 来美
看護実践方法論	看護実践と看護理論との関連及び実践領域の現象に関する概念について教授するとともに、看護実践の分析を通して看護行為を科学的に探求する方法を教授する。また、看護実践場面における関心のある課題の概念化・理論化について教授することにより看護現象の説明モデルの作成過程を学ぶ。更には、家族看護の実践モデルの事例適用を通して、アセスメントと問題解決過程の専門的知識と技術を修得できるよう教授する。	野間口 千香穂 中村 由美子 (未定)
看護コンサルテーション論	個人・集団・組織が直面する課題や困難という実践的な問題の解決を助けるためのコンサルテーションの概念とプロセスを学ぶ。また、患者ケアの質の向上のために、対象と看護職関係における心理的プロセスを重視した看護面接技術を習得することにより、各分野や管理部門におけるコンサルテーションを展開することを学ぶ。	白石 裕子 宇佐美 しおり 楠見 和子
看護教育実践論	看護実践および看護教育の場において質の高い教育的役割と機能を果たすために必要な看護職への教育的働きかけ教育環境づくり、継続教育に関する理論及びリフレクション、ナラティブ・アプローチ、クリティカルシンキングの概念とスキルを学ぶ。また、看護教育・実践に活かす看護情報システムの理論と実際について教授する。	(未定) 宇都 由美子

授業科目	講義等の概要	担当教員
看護管理実践論	保健・医療・福祉の場において良質の看護サービスを効果的・効率的に提供し続ける組織のあり方と理論について学び、実践業務に適用させる方法について考察する。医療行政・政策のあり方が日々の看護管理と看護実践に影響することについて考え、その課題について探求する。	甲斐 由紀子 尾形 裕也
看護薬理・薬剤論	薬物の生体内動態（吸収、分布、代謝、排泄）、薬物有害作用、薬物相互作用、薬物血中濃度モニタリング、生活調整、回復力・服薬管理能力の促進のための最新の知識・技術について学ぶ。	柳田 俊彦 有森 和彦
看護ヘルスアセスメント論	急性期や複雑な健康問題をもった対象の身体状況、生活状況を査定し、臨床判断を行うために必要な知識・技術を学ぶ。	矢野 朋実 小松 弘幸 楠見 和子 児嶋 明彦 (未定)
精神神経疾患概論	精神神経疾患は、個々の健康な人生を脅かす重大な疾病群のひとつであり、平成 24 年には国家的対策を行う 5 疾病に加えられた。精神看護に限らず、あらゆる看護領域において、個々の症例に併存する精神神経疾患あるいはそれに類する状態像を理解し、看護に反映することは極めて重要である。また平成 25 年 4 月に施行された障がい者総合支援法に基づき、医療者は精神障がい者の支援に当たり、種々の自立支援あるいは社会福祉制度を最大限に活用し、合目的で良質な支援活動を展開しなければならない。本講では、精神神経疾患を国際疾病分類（ICD-10）に従って、各疾患の生物学-心理学-社会学的背景を含めて包括的に精神神経疾患を理解し、最新の自立支援や社会福祉制度を活用し、地域生活を看護面で支援する方策について学ぶことを目的とする。	武田 龍一郎
医療心理論	人間科学的な観点から全人的医療への進展を図るべく、看護に必要な心理的援助技術の向上に資する幅広い領域、行動科学や認知心理学、実験心理学領域の知識と技術を習得する。また最新の知見・論文をディスカッション形式で取り上げ、多様な心理学的研究手法を学ぶことにより、看護上の心理学的課題を的確な研究デザインとして構築出来る能力を習得する。	武田 龍一郎 宮野 秀市
心身の痛み概論	「痛み」は、心身及び内的・外的要因の複雑な相互作用により生じ、それは本人の生活の質に甚大な影響を与える。こうした苦痛を除去する知識や技術は看護における最も重要な領域のひとつであると考えられる。また「こころの痛み」として、近年における本邦での児童・高齢者虐待の問題は極めて重大であり、さらには平成 23 年の東日本大震災の被災者・遺族らは、いつ終わるともない「こころの痛み」と向き合っている。本講では、これら心身の「痛み」に焦点を当て、苦痛の除去、疼痛の軽減・制御に資する知識と技術を習得する。	武田 龍一郎

専門科目

【研究者育成コース】

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
生体システム 看護学特論	健康の基盤に関わる要素のうち、形態機能及び代謝栄養に関わる分野について論じ、看護の方法及び効果との関連性について考察する。さらに看護技術を評価するための機能・代謝学的な効果測定法について教授する。	(未定)
基盤システム 看護学特論	看護学の基盤となる看護理論・概念、看護関係論、看護技術論について看護実践と関連づけながら教授する。看護現象の解明及びヒューマンケアリングに基づいた看護介入とその有効性を論じ、複雑多様化する看護問題をアセスメントし、効果的に支援する方法について考察する。さらに、良質な看護を提供する基盤となる看護学教育及び医療安全と看護専門職者のキャリア開発と成長を促進する教育プログラム・教育方法とその評価について、看護教育実践論及び看護管理実践論との科目タイアップを図りながら教授する。	甲斐 由紀子 大川 百合子 (未定)
生体システム 看護学演習Ⅰ	生態環境及び形態機能に関わる看護技術を評価するために、その実験的モデルを検討し、効果測定及び評価について演習する。本演習では主として、温度、音、光などの環境要素の測定法と主観的評価について演習を行う。	(未定)
生体システム 看護学演習Ⅱ	生態環境および形態機能に関わる看護技術を評価するために、その実験的モデルを検討し、効果的測定及び評価について演習する。本演習では主として、脳波、筋電図、湯初電位および分光光度法による生体物質の定量法等を用い、客観的な評価法の演習を行う。	(未定)
基盤システム 看護学演習Ⅰ	基盤システム看護学特論での学びを基に、看護概念の探究および看護介入モデルの試作とそれを実践するための人的資源の育成と活用に関する実際と適用について演習を通して学ぶ。関連学会に参加し、疑問点や知見を討議し最新の研究動向を把握できるようにする。また、臨床現場の看護職との討議も交えて、現実的な目線から研究課題や方法・工夫を生み出せるようにする。	甲斐 由紀子 大川 百合子 (未定)
基盤システム 看護学演習Ⅱ	自己の研究課題に基づいた文献検索を行い研究の動向を把握する。文献のクリティークを行い、研究テーマを絞り込み理論背景を明確にする。また、研究テーマに適した研究方法の選択決定の仕方、研究倫理の理解を深める。研究計画の立案過程を学び計画書作成及び倫理申請について演習する。また、修士論文完成までの全体像についてイメージできるように指導する。	甲斐 由紀子 大川 百合子 (未定)

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
地域看護学特論	地域住民が主観的・客観的な指標に基づいて自らの健康状態を評価し、主体的に健康増進や生活リハビリに努められるよう、ヘルスプロモーションや行動科学の視点に立ったアプローチ法、地域看護活動の展開方法を教授する。	鶴 田 来 美
精神看護学特論	精神保健医療の歴史、制度を踏まえ、現在の精神医療保健福祉における課題を追求し、精神的健康に関する知識や理論及び対象者の心理・社会的問題、危機的状況におけるアセスメントや薬物療法を含めホリスティックなアプローチや精神看護におけるセラピー等を含んだ看護実践方法について理解を深める。	青 石 恵 子
地域看護学演習Ⅰ	地域看護学特論での学びを基に、地域住民の健康課題の把握、行動科学的アプローチを用いた健康支援のあり方、地域資源の創出とケアシステムづくりについて学修を深め、高度な実践力の修得をめざす。	鶴 田 来 美 長谷川 珠代
地域看護学演習Ⅱ	地域看護に関する研究の動向、理論、研究計画、研究方法について学修する。また、自己の研究課題に基づいた文献検索とクリティークを行い、研究課題に対する理解、研究課題に適した研究方法の選択、研究倫理の理解を深める。	鶴 田 来 美 長谷川 珠代
精神看護学演習Ⅰ	精神看護学特論での学びから、精神看護の概念の探究及び看護介入の方法について文献検討とディスカッションを通して理解を深める。また、精神保健医療及び地域移行支援における研究の動向について理解し、研究対象及び研究方法の明確化ができるようにする。	青 石 恵 子 直 野 慶 子 吉 永 尚 紀
精神看護学演習Ⅱ	精神看護学演習Ⅰの学びを深め、心身の健康問題や精神障害を持つ対象者や家族の看護展開および生活の質の向上に寄与することのできる研究課題とその研究方法論についての学習を深める。また、研究倫理の理解を深め、研究計画書の作成に向けたプロセスを学ぶ。	青 石 恵 子 直 野 慶 子 吉 永 尚 紀
成人・老年療養支援看護学特論	看護の対象のQOLを保証したセルフケア能力の向上を図るために関連する諸理論や健康との関連を学ぶことで対象の理解を深めさせ、健康破綻の予防から各段階における看護的課題を明らかにするとともに、家族を含む対象へのセルフケア向上を目指した看護援助のあり方や方策について探究・開発できるよう教授する。	柳 田 俊 彦 竹 山 ゆみ子 (未定)
成人・老年療養支援看護学演習Ⅰ	特論での学びに関連する国内外の文献検索及び事例検討やディベート、臨床場面への参加等を通して、理論や看護実践の根拠について学びを深め、事例への援助過程の分析を行うとともに看護介入の方法について探究する。	矢 野 朋 実 竹 山 ゆみ子 柳 田 俊 彦 (未定)

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
成人・老年療養支援 看護学演習Ⅱ	学生の研究課題に基づいた文献検索と論文のクリティークを行い、研究の分析的評価の方法についての理解を深め、探究したい課題に関して、研究方法の選択・決定、データ収集と分析の方法、倫理的配慮など、研究プロセスについて探求する。	矢野 朋実 竹山 ゆみ子 柳田 俊彦 (未定)
女性健康看護学特論	トータルな女性の健康の視点から、ライフサイクル、マタニティ・サイクルにある女性と家族の健康現象の把握、及び性と生殖に関する理論を理解し、対象の特性と健康問題に関する最新の知見を通して、女性とその家族の健康支援方法を探究する。	金子 政時 兵頭 慶子
小児健康看護学特論	家族・地域社会の中で生活している子どもの発達過程、健康状態、生活環境を包括的に理解し査定するための理論を学び、それらの変化や移行に伴って生じる子どもと家族の健康現象の探求と看護支援について探求する。	野間口 千香穂
女性健康看護学演習Ⅰ	女性と家族の健康課題に関する文献学習や実践活動の分析を通して、新たな援助方法を開発する過程を学び、その援助の効果を検証していく方法論と援助の実際を学ぶ。	野間口 千香穂 永瀬 つや子 水畑 喜代子
女性健康看護学演習Ⅱ	各自が関心を持つ女性の健康に関する文献の検索及びその文献のクリティークを通して女性健康看護学分野の最新の知見や動向を深めながら、各自の研究テーマの意義や目的、課題などを焦点化し、研究の方向を明確にする。また、研究を実施するうえでの基本的な理論を深め、研究デザインの過程を理解する。	兵頭 慶子 水畑 喜代子
小児健康看護学演習Ⅰ	子どもの健康状態や成長発達、および生活維持能力を把握するためのヘルスアセスメントの方法を習得するとともに、小児のストレス・コーピングとセルフケアに焦点をあて、発達理論を踏まえた援助方法とその課題を検討し、自己の看護実践を評価し発展させる能力を培う。	野間口 千香穂
小児健康看護学演習Ⅱ	小児看護実践の場における現状分析と問題解決の方略について検討し、問題解決能力を高める。また、子どもと家族の健康に関わる看護介入方法、評価、開発に向けて研究をすすめていく視点を培う。	野間口 千香穂

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
研究者育成特別研究	特論・演習での学習成果を活かして、基盤システム看護学、地域・精神看護学、成人・老年療養支援看護学、母子健康看護学に関する修士論文を作成する。	甲斐 由紀子 大川 百合子 鶴田 来美 青石 恵子 長谷川 珠代 矢野 朋実 竹山 ゆみ子 柳田 俊彦 金子 政時 兵頭 慶子 野間口 千香穂 永瀬 つや子 武田 龍一郎 (未定)

【実践看護者育成コース】

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
がん病態・治療学	がん医療の動向、予防と早期発見、がんの病態生理、がんの診断及び治療について、がん看護の実践に必要な基礎的知識を学ぶ。	(未定) 下田 和哉 森下 和広 片岡 寛章 奥村 学 鮫島 浩 賀本 敏行 竹島 秀雄 恒吉 勇男 山口 昌俊
がん看護学特論Ⅰ	がん患者（家族を含む）の理解及び援助に関する動向を踏まえ、がん患者ががんと共に生きることを支援するために必要な概念・理論を探究する。	(未定) 鈴木 志津枝 濱口 恵子
がん看護学特論Ⅱ	がん患者（家族を含む）が、がんと共に生きることを支援するために特論Ⅰで学んだ理論の実践への応用について、文献検索・論文のクリティーク及び事例での展開を通して実践での活用方法及び援助方法を探究する。	(未定) 板井 孝一郎 藤井 和実

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
がん看護援助論	がん患者（家族を含む）への病名告知・予後・治療の選択などのインフォームド・コンセントとその援助について学ぶ。また、治療・処置に伴う心身の苦痛への援助、症状緩和についてのアセスメントと援助方法について探究する。	矢野 朋実 荒尾 晴恵 平井 和恵 藤本 美生 小川 佳宏 谷之木 佑歌 (未定)
緩和ケア論	専攻分野共通科目で学んだ知識をもとに、がん治療を受ける患者（家族を含む）の治療初期段階からの全人的な苦痛を理解し、苦痛緩和のためのアセスメント及び援助方法を事例を通して探究し、専門的ケアへ応用する。	矢野 朋実 藤井 和美 高山 良子 落合 美智子 小迫 富美恵 (未定)
ターミナルケア論	終末期にある患者を全人的に理解し、その人らしい終焉が迎えられよう看護援助とともに、家族に対しては、予期的悲嘆、死別後の悲嘆を乗り越えることができるような専門的な援助方法を修得する。	(未定) 小西 達也 宇野 さつき 小迫 富美恵 鈴木 志津枝 種村 エイ子
がん看護学実習Ⅰ	複雑な場面で対応困難な問題をもつがん患者及びその家族に対する上級実践者としての能力の基礎を修得する。	矢野 朋実 (未定)
がん看護学実習Ⅱ	がん専門看護師と共に、がん専門看護師の役割としての相談、調整、教育、研究を実践することにより、がん患者及びその家族、社会、医療・看護職者、医療提供システムに対して、高度な看護実践能力をもち看護活動を創意工夫して変革・改善し、社会を組織的に発展させるような能力を修得する。	矢野 朋実 (未定)
がん看護学実習Ⅲ	がん看護学実習Ⅰ・Ⅱを基に、上級実践者としての高度な知識と的確な臨床判断及び熟練した高度な技術をもち、がん患者を取り巻く医療提供システム内の相談、調整、教育、研究、倫理的調整を自律して実践できる能力を修得する。	矢野 朋実 (未定)
実践助産学演習Ⅰ	助産および、助産師に関する文献講読や討議により、エビデンスやモデル・理論への理解を深め、演繹的に助産師の専門性、助産師に求められる姿勢、態度について深化する内容とする。	兵頭 慶子 水畑 喜代子
実践助産学演習Ⅱ	ハイリスクケースへのフィジカルな側面の診断に焦点をあて、心理的ケアと合わせ実践能力を学ぶ。	金子 政時 兵頭 慶子

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
実践助産学演習Ⅲ	女性と家族の健康課題への新たな援助方法を帰納的に考える過程を学び、糖尿病などの合併妊娠など身体・心理社会的課題をもつハイリスクケースへの助産ケアの効果を検証していく。その方法論と不妊看護・カウンセリングなど援助の実際を学ぶ。	兵 頭 慶 子 野間口 千香穂 永瀬 つや子
実践助産学実習Ⅰ	異文化における文化理解および助産学に関する学術交流、臨地・臨床実習により実践力を強化し、日本／宮崎の母子保健および周産期医療への提言をする。	兵 頭 慶 子
実践助産学実習Ⅱ	①病院あるいは診療所、助産所における協働・管理、②救急などハイリスクケースの診断およびケア、③地域における母子保健の実践のいずれかを選択し、実践課題の追究を中心に実習する。	兵 頭 慶 子 水畑 喜代子
実践助産学概論	助産とその教育の歴史、助産および助産師に関連する法律、助産師の専門性およびその姿勢について学ぶ。また、チーム医療や関係機関との調整・連携、周産期医療システムについて学ぶ。また、地域における母子保健と、子育て支援などの助産師の活動、政策について考察する。	兵 頭 慶 子
女性健康看護論	女性の生涯に渡る性周期からの心身への影響、周産期における不定愁訴について、性差医療および漢方など東洋医学の基本から女性の健康医学を学ぶ。	兵 頭 慶 子 山 口 昌 俊
周産期心理社会学	母性・父性を育むことを支援する能力を養う内容とし、また家族の心理・社会的側面、周産期における産褥うつへの対応、虐待予防など心理社会的側面への支援をする能力を強化する。	兵 頭 慶 子 永瀬 つや子 水畑 喜代子
実践助産 診断技術学Ⅰ	演習を通して助産技術を修得する中で、妊婦・褥婦・胎児・新生児の健康状態に及ぼす影響について科学的に分析、評価できる能力を修得する。さらに、個々の助産過程の問題点を列挙し、改善するための方策をたて、検証する能力を修得する。	永瀬 つや子 金 子 政 時 兵 頭 慶 子 水畑 喜代子
実践助産 診断技術学Ⅱ	妊娠・分娩・産褥・新生児の病態生理を理解し、産科および新生児医療の現場における異常診断の補助となる超音波走査の技術、胎児心拍数モニタリング所見を生理学的に理解し判読する能力を習得するとともに、助産における有用性を科学的に評価する。	金 子 政 時 水畑 喜代子

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
実践助産 診断技術学Ⅲ	・分娩期における緊急事態（会陰等の裂傷に伴う縫合、新生児蘇生、止血処置、児の異常に対する産婦・家族への支援等）に対応する能力を強化する。 ・母乳育児など育児を支援するための科学的根拠に基づいた知識・技術を習得し、教育・研究的な問題的提起とそれを解決するための研究法を立案できる。 ・分娩期における緊急事態（会陰等腔壁裂傷、産科出血、新生児蘇生、新生児の異常）を科学的理解し、産婦・家族への支援およびチーム医療を実践できる能力を習得する。	金子 政時 水畑 喜代子 兵頭 慶子 越山 茂代
実践助産 診断技術学Ⅳ	・ハイリスク新生児の病態生理を理解し、科学的根拠に基づいた対処法を修得する。 ・ハイリスク新生児における問題点を列举し、研究課題と研究法を立案し実践できる。 ・新生児期・乳児期の助産ケア及び遺伝カウンセリングについて学ぶ。 ・ハイリスク因子をもつ新生児と親への支援におよび遺伝性疾患や染色体異常に関連した新生児異常がある場合の家族へのケアと遺伝カウンセリングに必要な知識とスキルを習得する。	野間口 千香穂 金子 政時
地域・国際母子 保健論	住民の多様なニーズに対応した母子保健サービスを提供できるための能力を養うとともに、保健・医療・福祉関係者と連携・協働しながら地域・諸外国の文化を理解し、母子保健政策を推進するための能力を養う。	兵頭 慶子 永瀬 つや子
実践助産管理論	・助産に関する管理、助産所の運営（経営・人材育成）の基本について学ぶ。 ・周産期における医療安全の確保と医療事故への対応、医療施設における災害対策について学ぶ。	兵頭 慶子
高度助産実習	分娩の自然な経過を理解するため、助産師又は医師の監督の下に助産を実践できる。正常を理解した上で、ハイリスク妊婦および異常妊娠への対処法を科学的根拠に基づいて考察し、産褥期・新生児期の助産ケアを含め、問題点を挙げ、研究課題として探求する。	永瀬 つや子 金子 政時 兵頭 慶子 水畑 喜代子
継続実習	妊娠中期から産後1ヶ月まで継続して受け持つ実習を1例以上行う。妊婦健康診査を通して妊娠経過の診断を行う能力及び産褥期の母乳育児支援や新生児期の助産診断能力を強化する実習とする。	兵頭 慶子 永瀬 つや子 水畑 喜代子
健康教育実習	小集団における健康教育指導の企画・運営を学ぶ実習とする。	水畑 喜代子

授 業 科 目	講 義 等 の 概 要	担 当 教 員
家族計画・性教育	助産師としての家族計画・性教育について講義・指導を学ぶ実習とする。	永瀬 つや子
地域母子保健実習	中山間地域母子保健について政策および助産師の地域活動を中心に学ぶ実習とする。	兵頭 慶子
助産管理実習	助産管理およびチーム医療について学ぶ実習とする。	兵頭 慶子
実践看護師育成 特別研究	特論、演習及び実習での学びを基盤に、がん看護および助産学領域における研究課題に対して研究を行い、これら一連の過程を通して問題解決能力を養うとともに、専門性を追究し、その成果を修士論文として作成する。	柳田 俊彦 金子 政時 兵頭 慶子 野間口 千香穂 永瀬 つや子 (未定)

6. 修了の要件

〈研究者育成コース〉

修士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

〈実践看護師育成コース・がん看護〉

修士課程に2年以上在学し、34単位以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

〈実践看護師育成コース・実践助産学開発、実践助産学〉

修士課程に2年以上在学し、30単位（実践助産学を選択した者は58単位）以上を修得し、必要な研究指導を受けて修士論文を作成し、審査に合格することを修了要件とします。

7. 学位の授与

本研究科を修了した者には、修士（看護学）が与えられます。

8. 取得可能な資格

〈がん看護〉：がん看護専門看護師

- ・看護実務経験が5年以上あり、うち3年以上はがん看護の実務経験があれば、日本看護協会がん看護専門看護師の認定審査の受験資格があり、認定審査に合格後、専門看護師認定証交付・がん看護専門看護師として登録されます。

〈実践助産学〉：助産師国家試験受験資格、新生児蘇生Aコース

〈実践助産学開発〉：新生児蘇生Aコース

その他

1. 入学料・授業料の免除及び徴収猶予

(1) 入学料免除

次のいずれかに該当する特別な事情により、納入が著しく困難であると認められる者は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の全額又は半額を免除することがあります。

ただし、免除を希望しても「免除の対象者」に該当しない場合は申請できませんので、事前に担当係（学生生活支援課経済支援担当（0985）-58-7976）へ必ず連絡してください。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ 前各号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

(2) 入学料徴収猶予

次のいずれかに該当する場合は、本人の申請に基づき選考のうえ、入学料の徴収を猶予することがあります。

- ① 経済的理由により入学料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ 前各号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

(3) 授業料免除

次のいずれかに該当する人は、本人の申請に基づき選考のうえ、授業料の全額又は一部免除がなされることがあります。

なお、申請時期は大学の指定する日の前期・後期の年2回です。

- ① 経済的理由によって授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる場合
- ② 入学前1年以内において、本人の学資を主として負担している者が死亡した場合
- ③ 入学前1年以内において、本人若しくは本人の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受けた場合
- ④ 前各号に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある場合

2. 奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金制度があり、選考によって貸与されます。貸与月額は次のとおりです。

第一種奨学生（無利子）	50,000円・88,000円
第二種奨学生（有利子）	50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円から選択

※ 地方公共団体及び民間団体等の奨学生制度もあります。詳細は担当係（学生生活支援課経済支援担当（0985）-58-7976）まで連絡ください。

3. 在学中の保険制度

本学では、学生が安心して修学及び研究活動ができるように、学生教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（略称「学研賠」「医学賠」）を取り扱っています。

「学研災」は、修学及び研究活動中又は通学中に起こった不慮の事故により、加入者が身体に傷害を被った場合に災害補償する制度です。本学では、実験・実習などの教育活動を円滑に実施するため、加入されることをお勧めしています。また、「学研賠」「医学賠」は、加入者が修学及び研究活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。

4. 学生寄宿舍への入居

学生寄宿舍に入居を希望される人は、「学生寄宿舍入居申請要項」を下記の方法で請求し、入居申請の手続きを行ってください。

（1）学生生活支援課での請求

宮崎大学創立 330 記念交流会館の学生生活支援課で配付します。

（2）ホームページからのダウンロード

宮崎大学学生支援部のホームページ（下記 URL）から、ダウンロードできます。

URL：<http://gakumu.of.miyazaki-u.ac.jp/gakumu/>

（3）郵送による請求

返信用封筒（角形 2 号、本人の住所・氏名・郵便番号を明記のうえ、140 円分の切手を貼付したもの）を同封し、「学生寄宿舍入居申請要項請求」と朱書のうえ、下記住所まで郵送してください。

〒889-2192

宮崎市学園木花台西 1 丁目 1 番地

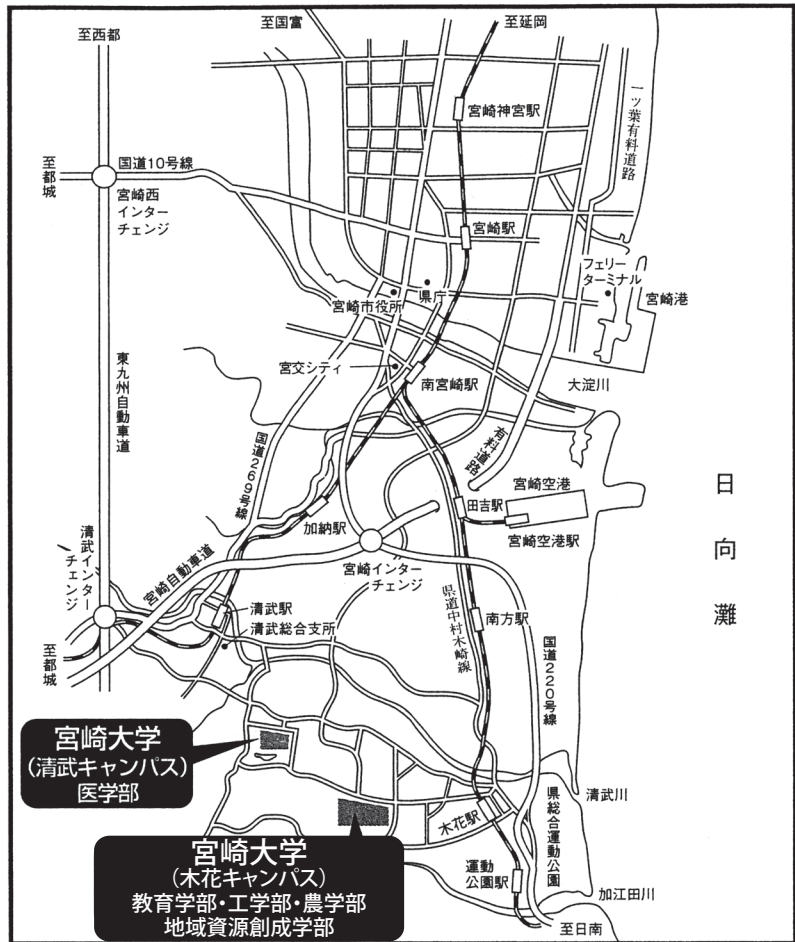
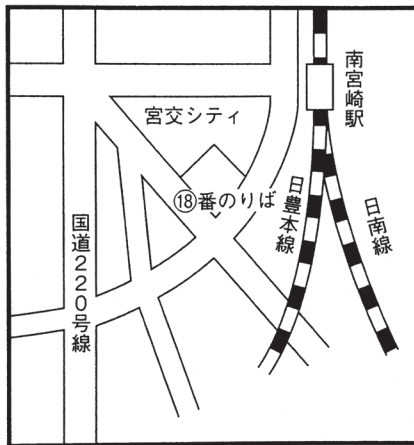
宮崎大学学生支援部学生生活支援課

電話 （0985）-58-7142

※申請要項の請求時期 11 月上旬～12 月中旬

※申請書類の提出期限は「入居申請要項」にて通知します。提出期限後の申請書は受理できませんので、入居を希望する者は、必ず「入居申請要項」を請求してください。

宮崎大学位置図



交通案内

J R

宮崎空港駅 (3~4分・160円) — 宮崎駅 — 南宮崎駅 — (J R 日南線) — 南方駅 — ①木花駅 — (10~12分・230円)
 (5~7分・210円)
 ②③清武駅 — (J R 日豊線) — 日向杵掛駅

※南宮崎駅の上段()書は、宮崎駅から、木花駅及び清武駅の上段()書は、南宮崎駅からの所要時間及び運賃を示す。

- ①木花駅下車→バス停「木花」利用(徒歩10分)→木花経由811番線→宮崎大学(約10分・170円)
 →大学病院前(約15分・270円)
- ②清武駅下車→バス停「清武総合支所前」利用(徒歩10分)→
 清武経由832番線→大学病院前(約10分・190円)
 →宮崎大学(約15分・300円)
 まなび野経由822番線→大学病院前(約10分・190円)
 →宮崎大学(約15分・300円)
- ③清武駅下車→バス停「清武駅前」利用(徒歩3分)→清武経由832番線→大学病院前(約10分・220円)
 宮崎大学(約15分・330円)

バス

- ①木花台経由(宮崎交通811番線)
 宮崎駅—宮交シティ—国富小前—木花—宮崎大学(約40分・630円)
 —大学病院前(約45分・700円)
- ②まなび野経由(宮崎交通822番線)
 宮崎駅—宮交シティ—農高前—県立看護大学—清武総合支所前
 —大学病院前(約45分・570円) — 宮崎大学(約50分・660円)
- ③清武経由(宮崎交通832番線)
 宮崎駅—宮交シティ—産経大入口—加納小入口—清武総合支所前
 —大学病院前(約40分・570円) — 宮崎大学(約45分・660円)
 ※医学部試験場で受験する人は「大学病院前」下車となります。

タクシー

J R 宮崎駅から ———— 約35分・3,500円程度
 J R 木花駅から ———— 約15分・1,700円程度
 宮崎空港から ———— 約20分・2,500円程度
 J R 南宮崎駅から ———— 約25分・2,800円程度
 J R 清武駅から ———— 約10分・1,300円程度

